

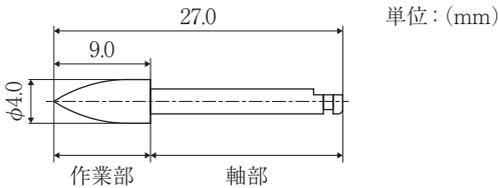
歯科材料09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 70903000

SBポイント

【形状・構造及び原理等】

〔形状〕

本材の形状及び寸法は下図のとおりで、作業部と軸部で構成される。



〔構造〕

- 1) 作業部: 人造研削材をシリコーンゴムで結合
- 2) 軸部: ステンレス鋼
軸部形式1: CA用

【使用目的又は効果】

アクリル系レジン(例えば、歯科充填用アクリル系レジン、ボンドフィルSB)の最終仕上げに用いる。

【使用方法等】

- 1) 本材を口腔内で使用する際には滅菌してください。
- 2) 本材を歯科用電動式ハンドピース、歯科用電気エンジン及びマイクロモーター等に装着して注水下、通法により使用してください。
- 3) 低速回転(5,000~15,000min⁻¹)で使用してください。
- 4) 口腔内で使用後、再使用する際には速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌をしてください。
滅菌方法: オートクレーブ(134℃ 3分、又は121℃ 30分)による滅菌を行う。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックでないことを確認すること。
- 2) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 3) 折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- 4) 研磨時の摩擦熱によりゴムが劣化することがあるので、注水下で使用すること。また、過度の加圧や回転速度での連続的な使用は避けること。
- 5) 研磨屑は確実に吸引すること。
- 6) 再使用する際には、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ、ケミクレーブ又はEOGによる滅菌もしくは薬剤による消毒をすること(乾熱滅菌は避けること)。
- 7) 塩素系消毒剤は錆が発生することがあるので、長時間浸さないこと。
- 8) 清掃液・消毒剤・滅菌器については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。

【使用上の注意】

* 1) 使用注意

- ① 指定(製品の被包に記載)の最高許容回転速度(15,000min⁻¹)を超えて使用しないこと。
- ② 変形、キレツ、損傷(錆、表面キズ、曲がり、汚損)等のあるものは使用しないこと。
- ③ 本材を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- ④ 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。
- ⑤ 本材は、最終仕上げ(研磨仕上げ)に使用し、形態修正や荒研磨等には使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・ 水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・ 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。